

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

平成 26 年 11 月 27 日

独立行政法人地域医療機能推進機構

理事長 尾身 茂

1. 競争に付する事項

- (1) 件名 JCHO クラウドに係る病院情報システムの調達支援及び導入監理支援業務
- (2) 業務内容 JCHO クラウドに係る病院情報システム調達支援業務及び病院情報システム導入監理支援業務
※その他、入札説明書、調達仕様書による。
- (3) 履行期間 平成 27 年 1 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
- (4) 入札説明会 平成 26 年 12 月 2 日（火） 午後 2 時 00 分より
- (5) 入札方法 一般競争入札（総合評価落札方式）
- (6) 納入場所 独立行政法人地域医療機能推進機構本部
- (7) 開札日 平成 26 年 12 月 19 日（金） 午前 10 時 00 分より

2. 競争参加資格

- (1) 次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。
 - ① 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者
 - ② 公告日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は国のいずれかの機関から指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けている者
 - ③ 以下の各号のいずれかに該当すると認められるときから 3 年を経過していない者（その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）
 - (ア) 契約の履行に当たり故意に業務を粗雑にし、又は業務に関して不正の行為若しくは業務の遂行に当たって遵守しなければならない事項に反したとき
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために談合したとき
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき
 - (エ) 競争入札の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき
 - (オ) 正当な理由がなくて当機構との契約を履行しなかったとき
 - (カ) その他、独立行政法人地域医療機能推進機構（以下「当機構」とする。）に著し

い損害を与えたとき

(キ) この項（この号を除く）の規定により競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき

(ク) 監督又は検査の実施に当たり当機構が委託した者の職務の執行を妨げた者

④ その他当機構が不適当と認める者

(2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

① 入札前提出書類に虚偽の事実を記載した者

② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

(3) 次の要件をすべて満たしている者であること。

① 平成 25 年度以降 全省庁統一参加資格「役務の提供等」で A、B または C の等級に格付けされ、競争参加資格を有する者であること。

② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において当局の参加資格の再認定を受けている者（再認定後の競争参加資格による）。

③ 体制を統括する責任者と体制を構成する主たる要員は、一般病床 300 床規模以上の医療機関において、電子カルテシステム、オーダーリングシステム、医事会計システム（以下、「病院情報システム」とする。）の調達及び導入にかかる支援業務の引き受け実績をもつ者を専任で配置すること。

④ 体制を統括する責任者と体制を構成する主たる要員を、当機構の病院に派遣することが可能な体制とすること。

⑤ 不正及び不誠実な行為がないこと。

⑥ 体制を構成する要員は、次のいずれかの有資格者を 1 名以上配置すること。

- ・プロジェクトマネジメントプロフェッショナル（PMP）
- ・プロジェクトマネジメントスペシャリスト（PMS）
- ・プロジェクトマネージャ
- ・システム監査技術者
- ・情報セキュリティスペシャリスト

(4) 応募事業者の制限

次に掲げる事項に該当する者は、応募事業者となることはできない。

① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者。

② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者。（落札者となった場合には、別に定める誓約書を提出するとともに、必要に応じ役員名簿の提出及び当

該役員について警察当局に照会することについて、あらかじめ承諾すること。)

- ③ 当機構の各施設に係わる現行の病院情報システムの開発、運用、保守及び機器の提供業務の受託者及びその連結対象となる関係会社。

(5) 応募に関する留意事項

① 資料の取り扱い

発注者が提示する資料は、応募に係る検討資料とし、それ以外の目的で使用することを禁止する。またこの検討の範囲内であっても、発注者の承諾を得ることなく、第三者にこれを使用させ、又は、内容を提示することを禁止する。

② 要員の交代

本業務を構成する要員について契約期間内での要員交代は原則認めない。

止むを得ない事情により要員交代が必要な場合は、事前に当機構に申請し承諾を得た後に交代すること。

当機構は、申請された交代要員のスキルや経験を勘案し、交代の可否を決定する。

③ 再委託

本業務の一部を再委託する場合は、事前に当機構に文書により申請し承認を得ること。但し、当機構の各施設に係わる現行の病院情報システムの開発、運用、保守業務の受託者並びに、機器の提供業務の受託者、及びその連結対象となる関係会社への再委託を禁止する。

④ 禁止事項

入札の結果受注者となった場合、当該受注者及びその連結対象となる関連会社は、当該契約期間中に当機構の各施設に係る病院システムの開発、運用、保守業務の受託者並びに機器の提供業務の受託者となることを禁止する。

⑤ その他

当機構が提示する資料及び回答書は、本入札説明書等と一体のものとし、同等の効力を有するものとする。なお、応募に当たって必要な事項が生じた場合には、応募事業者に通知を行う。

3. 総合評価に関する事項

(1) 交渉権者及び契約価格の決定方法

- ① 入札参加者は、価格及び企画提案書をもって入札をし、独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（平成 26 年細則 6 号）35 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者を交渉権者とし、交渉権者が複数の場合は、総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」とする。）に基づく交渉順位を付するものとする。なお、当該契約の内容に適合した履行を確保するため、あらかじめ最低制限価格を設けることとする。ただし、第一順位の交渉権

者（以下「第一交渉権者」とする。）の入札の価格が契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、あるいは契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある場合においては、次順位の交渉権者をその契約の第一交渉権者とすることがある。

契約の第一交渉権者が決定したときは、直ちにその者と交渉し、契約価格が決定した場合は、その者を契約の相手方とする。ただし、その交渉が不調となり、又は交渉開始から 10 日以内に契約締結に至らなかった場合には、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行う。

- ② 上記において、評価値の最も高い者が 2 人以上あるときは、該当者にくじを引かせて交渉順位を決める。

4. 入札書手続き等

（1）担当部署及び問い合わせ先

〒108-0074

東京都港区高輪 3-22-12

独立行政法人地域医療機能推進機構 総務部総務課会計係

電話：03-5791-8255

（2）入札説明書（入札関係書類）の交付方法

本公告の日から平成 26 年 12 月 11 日（木）までの土曜日、日曜日及び休日を除く午前 9 時から午後 5 時までに上記(1)問い合わせ先に連絡の上、以下の書類（①及び②）と引き換えに交付する。なお、来所が困難な者については、郵送にて交付を行うので、上記担当部署へ期日に余裕を持って早めに連絡すること。

① 「機密保持に関する誓約書」（本公告に添付）

② 「平成 25・26・27 年度一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書（全省庁統一資格）（写）」

（3）入札参加申込書等の提出期限

平成 26 年 12 月 11 日（木） 午後 5 時 00 分まで

（4）入札書及び企画提案書等の提出期限

平成 26 年 12 月 12 日（金） 午後 5 時 00 分まで

（5）その他

提出された企画提案書等は原則返却しない。

5. その他

（1）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（2）契約保証金等

免除

（3）参加者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、上記 4(1)により交付される入札説明書（入札関係書類）に基づき上記 2(3)の競争参加資格に関する証明書等を平成 26 年 12 月 11 日（木）午後 5 時（入札参加申込締切日）までに提出しなければならない。競争参加者は入札日の前日までの間において、当該書類（入札前提出書類）に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。入札者の競争参加資格に関する証明書等は当機構において審査するものとし、採用しうると判断した証明書等（入札前提出書類）を添付（提出）した入札書のみを落札対象とする。

（４）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した企画書等、参加者に求められる業務を履行しなかった者の提出した企画書等は無効とする。

（５）落札者の決定方法

一般競争入札（総合評価落札方式）

（６）契約書の作成の可否

要

（７）詳細は、入札説明書による。

以上

機密保持に関する誓約書

平成 年 月 日

独立行政法人地域医療機能推進機構

理事長 尾 身 茂

住 所（所在地）

氏 名（法人名）

印

（代表者名）

電話番号 : () -

E-mail :

（以下「当社」という。）は、JCHO クラウドに係る病院情報システムの調達支援及び導入監理支援業務の受託の検討（以下「本件目的」という。）を行なうにあたり、貴機構から当社に対して開示される機密情報（以下「機密情報」という。）の取扱いに関し、以下各条のとおり誓約します。

（機密情報の定義）

第1条 本件機密情報とは、本件目的の実施にあたって書面・口頭その他開示の方法を問わず開示される一切の情報をいいます。ただし、以下のいずれかに該当する情報については、この限りではありません。

- （1） 開示を受ける以前より、自ら保持し、又は第三者から入手していた情報。
- （2） 開示を受ける時点で既に公知であった情報、又はその後公知となった情報。
- （3） 守秘義務を負わない第三者から正当に入手した情報。
- （4） 当社が機密情報を利用せずに独自に開発した情報。
- （5） 貴機構から書面により開示の承認を得た情報。

（機密情報の取扱い期間）

第2条 本誓約書の有効期間は、貴機構が存続する期間継続するものとします。

（表明及び保証）

第3条 貴機構が機密情報の内容の正確性、完全性及び最新性につき何らの表明及び保証（明示か黙示を問わない。）を行なわないことを当社は了承します。

- 2 当社は、機密情報が不正確であった場合等においても、これについて貴機構に対し損害賠償の請求その他一切の異議を申し立てないものとします。

（機密情報の取扱い）

第4条 当社は、機密情報について厳に機密を保持し、本件目的のみのために使用するものとし、本誓約書において認められた場合を除き、第三者にこれを開示し、漏洩し、公表しません。

- 2 当社は、当社及びその関連会社の社内においても、本件目的達成のために関係する、必要最小限の役員及び一部特定の従業員以外の役員及び一般従業員に対しては、一切情報を開示せず、また情報の開示を受ける一部特定の従業員に対しても、在職中及び退職後においても機密を完全に厳守せしめ、かつ本件目的以外に使用させないよう万全の措置を講じます。

（機密情報取扱いの例外）

第5条 当社は、機密情報の開示の相手方として事前に貴機構の書面による同意を得た者及び次に掲げる者に対して、合理的に必要とされる範囲の情報を開示することができるものとします。

- （1） 顧問弁護士、会計監査人
- （2） 機密の厳守及び本件目的以外の利用禁止を条件として、本件目的の実施に関し助言を求める会計士、その他外部の専門家
- （3） 裁判所又は行政庁から法令に基づき機密情報の開示にかかる命令を受けた場合における当該官公署
- （4） 法令に基づき当社を監督する官公署又は団体からその監督の目的のために機密情報の開示にかかる要請を受けた場合における当該官公署又は団体

（善管注意義務）

第6条 当社は、善良なる管理者の注意をもって、貴機構又は貴機構の指定する者より交付を受けた機密情報に関する調査報告書、書類、図面、見本その他一切の資料を保管使用します。

（利害関係人との接触の禁止）

第7条 当社は、貴機構の事前の承認がない限り、本物件の使用者、占有者、賃貸借人、その他本物件と利害関係のある第三者と接触しないものとします。

（機密情報の返還）

第8条 当社は、本件目的の実施が終了したとき又は貴機構より請求を受けたときには、直ちに開示された本物件に関する一切の機密情報を、貴機構の指示に従い貴機構に返還又は当社の責任において破棄します。

（損害賠償）

第9条 貴機構は、当社が本誓約書に違反したことにより貴機構が損害を受けた場合は、当社に損害賠償を請求できるものとします。

（準拠法及び管轄裁判所）

第10条 本契約は日本法を準拠法とし、本契約に係る問題は日本法に従って取扱うものとします。

- 2 当社は本誓約書に関し、争いが生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることに同意します。

以 上